

令和 7 年度 服務研修計画

東広島市立平岩小学校

日時	めあて	内容	担当
4 月 2 日 (水)	○適正な情報管理に努める。 ○「報・連・相・確マニュアル」をもとに連携の仕方を周知する。 ○安全運転の徹底を図る。	○情報管理 ・ 管理方法，体制の理解 ・ 個人情報の持ち出し禁止 ・ 文書，現金・鍵の保管 ○「報告・連絡・相談・確認」の徹底 ○交通事故防止・飲酒運転の禁止 ・ 道路交通法違反は信用失墜行為 ・ 交通事故の対応と速やかな報告連絡（警察・保険会社）	
5 月 8 日 (木)	○体罰事案によるロールプレイ研修を行い，自分のこととして受け止め，望ましい対応の仕方を考える。 ○これまでの体罰に係る懲戒処分の事案を通し，教育公務員としての自覚を促す。 ○適正な会計管理に努める。	○体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底 ○体罰の禁止 ・ 体罰の定義 ・ 「行き過ぎた指導」とは ・ 指導が通らない悩みの共有 ・ 望ましい対応の仕方 ○懲戒処分 ○服務の根本基準，職務遂行上の義務，身分上の義務 ○会計管理 ・ 印鑑，通帳，決裁，会計報告，領収書，会計簿	
6 月 5 日 (木)	○出張に関わる勤務管理について周知する。 ○事案を通して，わいせつ行為，セクシュアル・ハラスメント，パワーハラスメントの防止に努める。 ○危機管理マニュアルについての周知・徹底を図る。	○出張命令と服務，出張中の服務監督，用務終了後の連絡 ○教育公務員特例法と研修，職務としての研修，職務専念義務免除による研修 ○わいせつ行為，セクシュアル・ハラスメントパワーハラスメントの防止 ・ わいせつ行為の定義 ・ セクシュアル・ハラスメントの定義 ・ パワーハラスメントの定義 ○危機管理マニュアル	
6 月 1 2 日 (木)	○心肺蘇生法についての実技とを知り，水泳指導における児童の事故を防ぐ方法を理解し，事故防止に努める。	○講師に消防局を依頼し，正しい心肺蘇生法の方法について研修する。	
7 月 3 日 (木)	○マナー研修を行うことにより，教職員としての倫理観や資質の向上を図る。	○マナー研修 ・ 接遇 ・ 電話対応 ・ 服装，履物 ・ 社会的常識 ・ 信頼される学校づくり	
9 月 4 日 (木)	○安全運転の徹底を図る。 ○健康であるための自己管理能力を高める。	○勤務時間の効果的な活用 ○交通事故防止・飲酒運転の禁止 ・ 道路交通法違反は信用失墜行為 ・ 交通事故の対応と速やかな報告連絡（警察・保険会社）	

11月13日 (木)	○教育公務員としての自分の姿を振り返るとともに、自己の課題を明らかにする。 ○法令法規をもとに教育公務員としての自覚を高める。	○「行動規範自己チェック」の実施 ○分限処分と懲戒処分の違い、処分の種類、処分と給与 ○法規演習・是正指導 ・職員及びその職務（第30条） ・東広島市教育委員会職員の服務に関する訓令	
12月4日 (木)	○勤務時間・休日・休暇について理解し、適正な勤務管理に努める。 ○交通ルールを守り、安全運転の徹底を図る。	○休暇制度Q&A、週休日と休日、年休と特別休暇、職務専念義務の免除、休日と出張、休日と学校行事 ○飲酒運転と懲戒処分の指針 ○飲酒運転の事故状況	
1月8日 (木)	○体罰の定義を明確にし、「行き過ぎた指導」にならないよう理解を深める。 ○会計監査を前に、適正な会計処理について研修を深める。	○体罰の禁止 ○会計管理	
2月5日 (木)	○個人情報とは何かを理解し、管理方法と管理体制を徹底する。	○個人情報とは？ ○情報流出の被害 ○管理方法と管理体制	
2月26日 (木)	○自己の服務について振り返り、成果と課題を明確にする。	○「行動規範チェック」の実施 ○今年度のまとめ課題等整理	